

Press Release

Ministry of Health, Labour and Welfare

**厚生労働省**

厚生労働省

東京労働局発表

令和元年11月29日

|  |  |
| --- | --- |
| 担　当 | 東京労働局労働基準部安全課課　　　　　　長　直野　泰知主任安全専門官　関　憲生副主任安全専門官　荒井　昇電　　話　03(3512)1615 |

**年末年始Safe Work推進強調期間の実施**

～年末年始にかけて労働災害防止を呼びかけ～

東京労働局（局長 土田浩史）では、年末年始にかけて、都内の労働災害防止団体、事業者団体及び事業者に対して労働災害防止を呼びかけます。

平成30年の東京労働局管内の労働災害による休業４日以上の死傷者数は、平成29年に比べ649人（6.6％）増加し、平成20年以来10年ぶりに１万人を超えています。令和元年（平成31年）の労働災害による休業４日以上の死傷者数は、平成30年と同水準で推移しており、さらなる労働災害防止の取組が必要です。

このため、慌ただしくなり労働災害発生のリスクが懸念される年末・年始をとらえ、12月１日から１月31日までを「年末・年始Safe Work推進強調期間」として、労働災害防止のための取組を行います。

|  |
| --- |
| 「年末年始Safe Work推進強調期間」の実施（別添１：実施要綱）１．趣旨・目的　慌ただしくなる年末・年始をとらえ、令和元年12月1日から令和2年1月31日までの期間を「年末・年始Safe Work推進強調期間」として設定し、都内事業場の安全気運の向上に向けた取組の一層の推進を図る。２．東京労働局及び管内労働基準監督署の実施事項（１）労働災害防止の取組の勧奨　　関係事業者団体111団体に対して、標記期間についての協力依頼を11月13日付けの文書で行いました。（別添２：要請文）　　12月から１月にかけて、東京労働局及び管内労働基準監督署から、都内の労働災害が増加している現状を周知し、広く事業者・労働者に対して労働災害防止の取組を呼びかけます。（２）事業者への指導等　・　年末にかけて工事作業が輻輳する建設業、繁忙期となる陸上貨物運送事業に対して東京労働局長によるパトロールを行いました。（建設業：11月21日　陸上貨物運送事業：11月22日）・　建設現場における一酸化炭素中毒による労働災害を防止するため、12月10日にセミナーを開催します。（詳細別紙）・　大手の建設事業者を招集した会議を12月24日に開催し、労働災害防止について要請します（詳細は別途発表します）。　・　年末にビル等のガラスの清掃作業が増加することから、12月に関係団体と連携してビル等の高所における窓ガラス清掃作業に対するパトロールを行います。　・　冬季には積雪や路面凍結による転倒災害の発生リスクが高まることから、12月に転倒災害防止について都内の関係事業者に対し注意喚起を図ります。（３）関係団体等に対する要請　　労働災害防止団体等の関係機関や経営トップ等に対し、年末年始における労働災害防止の取組について機会を捉えて要請します。（４）安全宣言活動の呼びかけ等による安全気運の向上に向けた取組7月から10月にかけて都内労働者から募集した「私の安全宣言」の優秀作品の表彰及び披露を行います（表彰式：12月23日。詳細は別途発表します）。〈参考〉令和元年（平成31年）労働災害発生状況　※10月末時点速報値　（別添３：参考資料）・　平成31年１月から令和元年10月末までの労働災害による死亡者数は37人（平成30年同期比６人減少）。　・　平成31年１月から令和元年10月末までの労働災害による休業４日以上の死傷者数は7,352人（平成30年同期比97人（1.3％）減少　平成29年同期比627人（9.3％）増加）。 |